

平成28年度事業計画

I. 概要

少子高齢化・人口減少の急速な進展、リフォーム・既存住宅流通等の住宅ストック活用型市場への転換の遅れ、省資源・省エネルギーの推進等の社会情勢への対応、安全・安心な住宅の確保等住宅をめぐる様々な対応すべき課題がある。国においては、エネルギー基本計画や新たな住生活基本計画などにより、2020年までの省エネ基準適合義務化やリフォームによる質の高い住宅ストックへの更新などの方針が示されている。

これらを踏まえ、住宅部品分野から安全で持続できる快適な住生活を支え、住宅部品の機能の確保、品質の向上等を進めていく。

このため、省エネルギー化をはじめとする住宅部品の性能の向上、リフォーム需要の顕在化・拡大への対応、長期にわたり安全安心な住宅部品のあり方の追求を重点分野として、調査研究をはじめとする事業活動を推進する。

また、重点分野に即した主要活動事項を軸にして、各専門部会、空間等別部会、部品別委員会において、(一財)ベターリビングをはじめとする関連団体との連携を密にし、事業活動を展開する。

II. 主要活動事項

1. 住宅の省エネルギー化など住宅部品の性能の向上

住宅部品の省エネルギー化への取り組みを進め、普及啓発を進めていく。また、温熱環境が健康に与える影響についても情報収集等の取り組みを進める。具体的には以下の活動を行う。

建築物省エネ法、改正省エネ基準、住宅トップランナー基準、省エネルギー義務化等の住宅・建築物の省エネ化に関する諸制度について、情報収集・対応方策の検討等を行う。またこれらに関連する助成制度等について情報収集・提供等を行う。

ZEH(ゼロエネルギーハウス)普及に向けて、情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。

断熱性能等に優れた外皮仕様の普及ツールを作成し、工務店や一般消費者へ普及を進める。

WindEyeについて、機能拡充を進めるとともに、ドア版のPRを進め、対象商品数の拡大、利用促進を図る。

中小工務店の省エネ基準適合支援のため、講習会および適合証明申請サポートを行う設備・建材メーカー等に対する国庫補助事業の事務事業を行う。

ヒートショックの防止等住宅の温熱環境と健康に関して、各種研究等の情報収集、対応方策の検討等を行う。

2. リフォーム需要の顕在化・拡大への対応

リフォームの推進を大きな目標の一つとして掲げる新たな住生活基本計画（平成28年3月）のもとに、安心してリフォームを行うことができる市場の環境整備を進めることにより、リフォーム需要を顕在化し、住宅ストックの質を高めていく。具体には以下の活動を行う。

増改築の長期優良住宅認定制度、長期優良住宅化リフォーム推進事業、空き家活用など国のリフォーム関連施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。

良質な住宅ストックが適正に評価される仕組み、住宅履歴情報の蓄積など、リフォーム市場の活性化に関連する各種施策の情報収集・提供、対応方策の検討等を行う。

リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて、情報収集、調査研究を行う。

（一社）ベターライフリフォーム協会、（一社）住宅リフォーム推進協議会の諸活動を支援するとともに、リフォーム需要の顕在化に向けたリフォーム生活向上プロジェクト等に協力する。

3. 長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方の追求

ストック重視の「いいものを作って、きちんと手入れして、長く大切に使う」社会への移行に向けて、長く住宅部品・設備を安全安心にご使用いただき、点検、補修、適切な時期での取替えを当たり前化する風土を築いていく。

このため、引き続き「住宅部品点検の日」活動の推進を進めていくこととし、第5回シンポジウムを開催する。また、関連団体との連携を拡大しつつ、消費者等への住宅部品点検の活動の普及を進める。

「自分で点検！ハンドブック」の試行検証結果を踏まえ、ビルダー向け普及策を立案するとともに、ハンドブック改定版の企画を行う。

リスク・コミュニケーション、住宅部品の使用年数と消費者意識などについて、これまでの研究成果を踏まえ、さらに調査研究を進める。

4. 優良住宅部品の普及促進等

BL-bs 部品を含む BL 部品の普及促進に努めるとともにユーザーへの BL 製品の認知度向上を図る。

魅力ある BL 部品のために、認定基準・評価基準の改訂作業に協力する。

商品情報、施工情報の提供等を通じて、ベターライフリフォーム活動を支援・推進するとともに、RF-BL を活用してリフォーム需要の拡大を図る。

5. 情報の収集と発信

ALIA NEWS、ホームページ、メールマガジンのそれぞれの特性を考慮しつつ、会員及びユーザーへの情報発信を充実する。ALIA NEWS の充実、アメニティ Cafe の改善等により、引き続き ALIA 及び活動の認知度アップに努める。

「住宅部品点検の日」活動等を通じて、関係団体とともに、住宅部品の適切な点検交換、お手入れなどを促すための啓発活動を行う。

研究成果報告会を開催するとともに、各事業の進行に合わせ、情報発信等の広

報活動を行う。

III. 事業企画部会

事業計画や予算、規程の変更案など、運営委員会への付議事項について、検討を行う。

住生活関連の法令・制度、助成策、金融政策、税制等に関し、情報の収集と対応方針の検討を行う。

優良住宅部品認定制度の見直し等の検討に参画し、ALIA としての意見集約及び会員企業への適切な情報伝達を行う。

会員に対する魅力充実方策、新規入会の拡大方策等の検討を引き続き進める。

IV. 広報部会

今後の住宅業界の重点課題である以下の3点を念頭におき、国策等の情報をタイムリーに発信するなど、広報活動を展開する。

- (1) 省エネ基準の義務化、ZEH など環境法規制の改正を踏まえた住宅の省エネルギー化への対応
- (2) 優良な住宅ストックの形成、リフォーム市場の活性化
- (3) 長期に渡っての住宅部品の安全で安心できる利用

具体的な活動内容は以下の通り。

- (1) ALIA NEWS の発行
- (2) WEB サイトの企画・管理
- (3) 定期メルマガの充実
- (4) 『住宅部品点検の日』に関わる広報活動支援
- (5) 研究成果報告会の開催
- (6) マスコミ対応の充実（総会時の情報提供や住宅部品点検の日に係る情報提供の強化）
- (7) その他、ALIA 各事業の進行に合わせ、ALIA 事業全体を盛り上げるための広報活動及び補完活動を行う。

また、アメニティ Cafe の位置付けや運用ルールを整理した上で、協会内の各部会・各委員会と連携し適正な内容の見直しを行い、ホームページのより一層の充実を図る。

【ALIA NEWS 編集委員会】

「ALIA NEWS」の発行を通じ、質が高く有意義な情報を提供する。また、内容の充実及びWEB と連携した情報発信を進め、読者層の拡大に努める。

- (1) ALIA 及び BL の活動内容の紹介

- 部会・委員会の活動内容や成果、協会主催の講演会やセミナー、住宅部品点検の日、ブルー&グリーンプロジェクト等
- (2) 行政の動向や市場のトレンドの案内及び解説
予算及び税制改正、法律等の施行・公布、住宅ストックの活用とリフォーム推進、省エネ機器や省エネ住宅等
 - (3) 会員企業及び団体の事業活動や新技術、新商品の紹介
業界の先駆けとなる新技術、話題の建築物に採用された住宅部品、表彰制度等で受賞した各社の取組み等
 - (4) その他
その他会員に有用な情報

【WEB企画・管理委員会】

会員相互の理解や交流、情報共有などの利便性を高めること、また、会員内外への情報提供を充実させることを念頭に、WEBサイトを管理・運営する。

- (1) 広報部会の方針に基づき ALIA の主要行事や活動内容を発信することにより、ALIA 事業の認知度向上を図る。
- (2) WEB サイトの充実を図る。
 - 1) 必要に応じてコンテンツの見直し・新規作成を行う。
 - 2) 想定ターゲット別に情報の整理を行う。
 - 3) 見やすいページ作りを検討する。
- (3) WEB サイトを管理する。
 - 1) WEB サイトの運用ルールおよび掲載ルールの見直しを行う。
 - 2) 各コンテンツのサイト更新状況を管理する。
 - 3) アクセス状況を把握し、必要に応じて各部会・委員会へ提示する。
- (4) 定期メルマガの充実を図る。

V. 専門部会

1. 消費者・制度部会

消費者志向経営に資する住宅部品の調査・研究と異業種交流を実施するとともに、関連する建築行政等の情報を早期入手し共有化する。

- (1) 消費者志向経営に資する「住宅部品の安全性確保」について
平成 25 年度「住宅部品の残存率等推計調査」、平成 26 年度「住宅部品における使用年数、不具合経験等が消費者の安全意識に与える影響調査」、平成 27 年度「製品の使用年数を居住者が認識できる製品表示のあり方調査」を踏まえ、居住者と住宅部品との適正な係り方の調査・研究を実施する。
- (2) 自動車業界、旅行業界での消費者志向経営研究に続き、今年度も異業種消費者志向経営研究を実施する。
- (3) 建築業界、住宅部品に係る制度等の情報を早期入手し、共有化する。

2. 環境部会

省エネ義務化、ZEH など省エネ性能向上に関する施策について、情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。

- (1) 2016年4月より施行される建築物省エネ法の省エネ基準（H28基準）、住宅性能表示制度などの運用に係る情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。
- (2) 2017年4月より施行される建築物省エネ法の規制的項目、住宅のトップランナー基準の改定に係る情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。
- (3) 2020年までに段階的に義務化される省エネについての情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。
- (4) 2020年までのZEHのロードマップに基づきZEHの広報とブランド化、施主等へのインセンティブなどの情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。
- (5) 環境省、経済産業省が行う省CO2、省エネに係る事業の情報収集・提供、課題の把握、対応方策の検討を行う。

また、中小工務店の省エネ対応が遅れている現状に対して、業界団体として適切な対応を図る上で参考となる資料の収集・整理を目的とした調査事業をおこなう。

3. リフォーム・施工部会

ストックビジネスの市場環境整備の着実な進展の一方、現状の趨勢では大きな拡大は難しいとされ、更なる活性化が求められている。このため、「新たな住生活基本計画」に示された

- (1) 新たな住宅循環システムの構築
- (2) 安全で質の高い住宅へのリフォーム
- (3) 空き家活用

の実現に資する以下の活動を行う。

- (1) 『既存住宅の「品質+魅力」の向上』に関連した長期優良住宅化リフォーム推進事業など政府施策について、ベターリビング、住宅リフォーム推進協議会、住宅リフォーム・紛争処理支援センターなど関連諸団体との連携活動を継続し、情報収集と会員企業への発信、優良事例の普及啓発を行う。
- (2) 「住宅履歴情報活用検討委員会」「(仮)良好な温熱環境実現研究委員会」等と連携し、既存住宅資産評価の適正化や新需要の開発に協力するとともに、政策立案組織への提言、要望及び意見具申を行う。
- (3) 『投資意欲を刺激するリフォームの促進』に向け、消費者意識調査と需要実態をWEB調査・解析を行い、新製品開発を促す取組みにつなげる。

- (4) 「リフォームで生活向上プロジェクト」等、需要喚起の取組に協力し、ベターライフリフォーム協会と連携し、担い手育成やツール整備など事業拡充を支援する。

4. 住宅部品点検推進部会

【点検普及ビルダー対応委員会】

住宅部品点検普及啓発ツール「自分で点検！ハンドブック」の試行検証結果を踏まえたビルダー向け普及策を立案するとともに、より市場ニーズに即した改訂版の策定を推進する。

(1) 普及策の企画立案

1) 課題の整理

- ・ハンドブック試行結果（チェックリスト、事業者／お客様アンケート）の集約と分析
- ・分析結果に基づいた課題の整理
- ・購入ビルダーヒアリング結果等の再整理

2) 普及策の立案

- ・普及策の企画立案と事業展開の整理、提案、共有化
- ・今後の事業展開の方向付け

(2) 「自分で点検！ハンドブック」改訂版の策定

1) 企画立案

- ・課題の整理と改善策の立案
- ・追加アイテムの確定と工業会への参加要請

2) 業者オリエン、見積もり等の最終承認

* 改訂版の制作発注、校正、印刷は、平成29年度事業

【点検普及消費者対応委員会】

経年した住宅部品を使い続けると思わぬ重大事故に至ることから、消費者自ら部品点検を実施することが当たり前になる住宅部品点検文化の醸成に努める。

- (1) 消費者庁、国民生活センター等の行政を通じた住宅部品点検の告知活動
- (2) 全国消費生活相談員協会、都道府県消費生活センター等の消費者団体と連携し、住宅部品点検の普及拡大
- (3) 消費生活相談員・アドバイザー等消費者キーパーソンによる自主点検ハンドブック活用事例の実践検証
- (4) 住宅部品点検に向けた学習講座開設の検討

【業界連携委員会】

「住宅部品点検の日」の主旨に賛同する協賛団体を幅広く募り、協賛団体と連携して消費者・流通・行政への情報発信・提言を行う。

住宅部品関連団体間での情報共有や交流を深め、各団体間や ALIA との連携を強化し、各団体で住宅点検活動等を推進するための支援を行う。

- (1) 住宅部品関連団体への支援活動

- ・「住宅部品関連団体連絡会」の企画・開催
- (2) 啓発活動
 - ・ ALIANEWS 等媒体活用による製品寿命についての各団体の取り組み状況の発信
 - ・ 「住宅部品点検の日」シンポジウムへの登壇・協賛団体の選定、協業
- (3) 基礎調査
 - ・ 各住宅部品関連団体等の製品寿命についての方針、活動状況の把握
 - ・ 設計上の使用標準期間や交換目安等に関する情報収集

【住宅部品点検研究委員会】

安全安心な暮らしを支える住宅部品のリスク・コミュニケーションに関する研究を推進することとし、以下の活動を行う。

- (1) 過去の研究内容をベースに「経年劣化した住宅部品の長期使用を防ぐ」リスク・コミュニケーション手段を整理し、ガイドラインの作成を検討する。
- (2) 一昨年作成した「住宅版ファクターメソッド」を特定の住宅部品に設定し、具体的な効果と課題の検討を行う。
 - ・ 連携検討業界団体への働きかけ
 - ・ ガイドライン案の検討

【広報・イベントWG】

住宅部品点検の重要性について住まい手が気づき、点検が行われて安全で快適な生活が実現することを目的に、点検推進部会関連4委員会の活動と協調しつつ、「住宅部品点検の日 第5回シンポジウム」の推進と広報活動を実施する。

その際、住まい手（消費者）への効果的な訴求、シンポジウムテーマに応じたメディアとの連絡を行うとともに、ビルダー関連団体との連携を図る。

- (1) 住まい手の気づきをうながす観点を考慮して、4委員会とシンポジウムへの発表内容を検討しプログラムを構成する。
- (2) シンポジウムのポスター・チラシの作成と配布、ALIA 会員や協賛工業会への案内を行う。
- (3) ホームページでの告知や関係先・メディアへの広報を行う。特に、消費者啓発団体への住宅部品の点検推進活動の認知を図る。

VI. 空間等別部会・部品別委員会

1. トイレルーム部会

情報収集とその共有化、課題対応の強化、および会議開催の合理化を図るため、温水洗浄器委員会、洗面化粧ユニット委員会と合同開催する。

＜主な共有課題＞

- (1) 省エネ、節水等の環境配慮に資する住宅部品の施策対応
- (2) 住宅部品の安全・安心な使用のため、自主点検の普及
- (3) リフォーム需要の顕在化、拡大

- (4) 専門部会、BL からの課題に対応し、行政動向や業界団体の部品関連情報の共有

【温水洗浄器委員会】

- (1) (一社) レストルーム工業会と問題を共有し、連携して課題に取り組む。
- (2) 工業会関係委員会の情報を共有し、製品安全、省エネ、標準化、維持管理などの課題について検討する。
- (3) アメニティ Cafe の温水洗浄便座情報の見直しを検討し、掲載情報を更新する。

【洗面化粧ユニット委員会】

- (1) 洗面化粧ユニットの BL 基準見直しに向け、JIS A4401 の改正検討状況を共有する。
- (2) 改正検討を行ったアメニティ Cafe の水栓金具情報を更新する。

2. バスルーム部会

【浴槽委員会】【ユニットバス委員会】と合同開催

- (1) ALIA 重点施策の推進
住宅の省エネルギー化対応、リフォーム需要の顕在化・拡大への対応、長期使用時の安全安心な住宅部品のあり方に対しての浴室関連課題を遂行する。
- (2) 優良住宅部品の普及促進
浴室ユニットの BL-bs 化（高齢者対応等について）の検討など、ベターリビングが進める「魅力ある BL 部品」のための認定基準、評価基準の改正に関し、専門 WG を開催し当部会参加企業の意見の取りまとめを行う。
- (3) 浴室空間でのヒートショックに関する対応策の検討推進
「(仮称) 良好な温熱環境実現研究委員会」への対応を含め、課題改善に向けた検討を推進する。
- (4) 情報の収集と発信、その他
 - 1) 上記課題推進に適した施設・工場等の見学会等を実施する。
 - 2) HP 情報を必要に応じて適宜更新する。

3. リビングルーム部会

【階段・はしご段委員会】【内装システム委員会】【内装ドア委員会】と合同開催

- 木質建材・部品の長期使用への対応、公共住宅等への普及、子育て支援・バリアフリー関連部品のあり方、リフォーム需要の顕在化など住宅政策に係る情報の共有化、製品情報の発信を行う。
- (1) 木質建材・部品の長期使用に向けて、内装ドア・収納、階段などの点検や製品表示の調査研究、イベントへの参画を行う。
 - (2) 「公共建築工事標準仕様書」「公共住宅建築工事標準共通仕様書」等に、時代の変化に対応した木質建材・部品の追加改訂要望等を提出する。

- (3) 子育て支援やバリアフリーに関連した部品（内装ドアなど）に関する説明資料を作成し、冊子や会報・HP・アメニティ Cafe などを通じて普及する。
- (4) リフォーム需要の顕在化に関し、部品の PR や「リフォーム・施工部会」に協力する。
- (5) 「2016 年統計ハンドブック」その他、協会の調査研究活動に関し、情報提供する。
- (6) BL、BLR と連携協力を行う。

4. キッチンルーム部会

【キッチンシステム委員会】【調理用加熱機器委員会】と合同開催

専門部会、BL と連携し、キッチンルームの調査・研究を実施する。

- (1) キッチンルーム内住宅部品に関する各種政策、法改正、技術情報の収集と対応策検討
- (2) アメニティ Cafe の更新に関する検討
- (3) キッチンリフォームに関する消費者ニーズ調査
- (4) キッチンに係わる ALIA 発信情報への関与(自主点検表、ホームページ内コンテンツ、ALIA NEWS、住宅部品統計ハンドブック等)
- (5) BL 規格、基準の改訂等への協力
- (6) 勉強会、見学会の実施

5. 住宅情報部会

住宅情報システム委員会、テレビ共同受信機器委員会、火災・ガス警報委員会の 3 委員会での共通課題等について以下の通り検討し、必要に応じて会議等を開催することとする。(基本は 3 委員会での個別活動)

- (1) 専門部会（消費者制度部会、環境部会、リフォーム施工部会）での取組課題についての検討
- (2) 上述 3 委員会に関連した講演会等の実施
- (3) 施設見学会・研修会の実施

【住宅情報システム委員会】

住生活環境の要求、課題に的確に対応するため「住宅の省エネルギー化の対応」と「長期使用時の安全安心な住宅部品のありかたの追求」の理念に向けて、住宅情報システムに関わる課題を整理・検討する。

- (1) 地域コミュニケーションを再生し、子どもから大学生、そして高齢者まで分けてなく貢献できる多世代複合型の生活を確認する。
- (2) 省エネルギー化、省 CO2 化、再生可能エネルギーを目的とした設備の情報収集と課題検討をおこなう。
- (3) 法・制度等改正について、行政や業界の動き、市場動向などの情報の収集・共有化を図る。

- (4) アメニティ Cafe を更新し、会員企業やユーザーに広く住宅部品情報を発信・提供する。
- (5) 施設見学会を実施する。

【テレビ共同受信機器委員会】

テレビ放送では、4K・8K テレビが 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを大きな目標として、環境を整えつつある。現在スカパー衛星では 4K の実用放送が実施されており、本年 2016 年には衛星セーフティネット終了後の BS-17ch を利用した 4K および 8K の試験放送が計画されている。

当委員会では昨年度、ブースタ、分配器等の試作供試器を用いた伝送実験を実施し、4K・8K 放送を共同受信施設に伝送するための様々な検討及び検証を行った。また、4K・8K 放送以外にも FM ラジオ放送帯域の拡張やフルデジタル化を踏まえて、関連する BL 認定部品の性能の見直し、市場環境に沿った認定基準への改定が必要となってきた。

委員会は、WG 活動を核として、効果的な活動が行えるよう推進する。

(1) 委員会

- ・ BL・ALIA との連携
- ・ 各 WG の方向性の決定と活動承認
- ・ 関連業界団体との連携

(2) 技術 WG

- ・ 4K・8K 伝送の検証のため 3.2GHz 伝送システムの検討および試験の実施
- ・ 4K・8K 伝送、FM 帯域拡張等の市場環境の変化に伴うブースタ・分配器等の改定規格の検討

(3) 普及 WG

- ・ 4K・8K 放送の伝送システムへの理解を深めていただくことを目的として、主として公共施設の設計を行っている設計事務所や関係団体へ昨年度実施した技術 WG での試験結果報告書を広く配布
- ・ アメニティ Cafe の改定検討

(4) 統計 WG

- ・ BL 部品の出荷統計を実施

【火災・ガス警報委員会】

平成 23 年 6 月に、すべての住宅に住宅用火災警報器等の設置義務化が完了したが、火災による死亡者数のさらなる改善やユニバーサルデザインの考慮、確実な交換のための制度設計など、課題はまだ多い。このため、以下の活動を行う。

(1) 安全安心な住宅部品のありかたの追求

- ・ BL 品としてのトレーサビリティ管理システムを、リコールだけでなく環境対策や有効期限管理などに広く活用する検討を継続して行う。

(2) 法・制度等改正への対応

- ・住宅用火災警報器設置義務化についての各都道府県の取組等最新情報のいち早い入手、タイムリーな情報発信により、警報器の更なる普及設置を推進する。
 - ・火災警報器についても、保安・性能維持の観点からガス警報器と同様に有効期間による確実な交換がなされる制度が必須であり、働きかけを継続して行う。
 - ・消防法施行令の一部を改正する政令等に伴い、BL 基準見直しへの協力など必要な対応を行う。
- (3) 情報の収集と発信、意見交換
- ・火災・ガス警報器は住宅の安全確保のためには必要不可欠な設備であることから、その普及拡大に向け、電池式ガス警報器をはじめとする最新技術に関する「資料及び実施例」の調査・研究、さらには多様化・高度化する住宅ニーズに的確に対応できる情報収集・情報交換を行う。
- (4) 見学会・研修会の実施

6. 給湯・暖冷房部会

2020年の住宅省エネ義務化、ZEHなど住宅の省エネエネルギー化への対応では、家庭用のエネルギーの3割以上を占める給湯部分で、省エネ性能に優れた高効率のガス・石油・電気給湯機への切替え、太陽熱利用システム等の採用を図ることが重要である。

また、リフォーム需要も拡大しており、この点からも高効率給湯器への取替え・太陽熱利用システム等の採用を強力に推進していく必要がある。

- (1) 上記テーマのもと、委員会活動の更なる充実を目指し、関係団体とも連携し、講演会を下期に実施する。(JGKA、ソ振協等)
- (2) 委員会がガス・石油・電気・太陽熱に分かれ、更に給湯器と暖房に別れる等多岐に渡るため、各委員会の横の連携を深める為の情報交換会を年2回(上期、下期各1回)実施する。
- (3) その他、各委員会で連携するテーマが発生すれば随時部会を開催する。

【ガス給湯委員会】 【石油給湯委員会・ソーラーシステム委員会】

- (1) 社会情勢の変化、制度変更等への対応
 - ・省エネ基準の適合義務化に向けた動向等の国の施策に関する情報収集・情報提供を行うとともに、今後の対応を検討する。
 - ・温水機器のトップランナー基準の見直し等について情報共有化を行い、必要に応じて業界意見の反映を図るとともに、対応機器の性能・機能の向上および高効率給湯器の普及拡大に向けた取組み等について検討する。
 - ・既築住宅の高効率給湯器等への買替え工法等について検討・整理し、HP等を活用して周知するとともに、リフォーム関連団体等への情報提供を行い、高効率給湯器への買替えを後押しする。

- (2) 優良住宅部品の普及促進と安全安心な住宅部品のあり方の追及
 - ・BL-bs 部品をはじめとした優良住宅部品の普及促進に努め、高田松原再生活動への支援に軸を移した「ブルー&グリーンプロジェクト」を積極的にサポートする。
 - ・自主点検ハンドブックの活用等を通じて、長期使用製品安全点検制度の実効性を高める他、給湯関連機器の長期使用時の安全安心の確保に向けた取り組みを強化する。
- (3) 研修会・その他
 - ・研修会や移動委員会を企画・実施する。
 - ・他団体（JGKA、ソ振協等）と情報交換、連携強化を図る。
 - ・各専門部会や他の委員会等の活動に対して積極的に協力するとともに、合同委員会内で重要な情報について共有化を図る。

【電気給湯委員会】

- (1) BL 部品（電気給湯機）の認定基準改訂作業等に協力する。
- (2) 住宅部品点検ハンドブックの電気給湯機に関する改訂等に協力する。
- (3) アメニティ Cafe の電気給湯機の関連情報を確認し、必要に応じ内容を更新し充実を図る。
- (4) 長期優良住宅化リフォーム推進、住宅の改正省エネルギー基準適合義務化等について、行政や関係団体からの情報収集とその活用を努める。
- (5) 見学会・研修会の実施

【暖冷房システム委員会】

- (1) 環境負荷の低減に関する以下の情報収集、意見交換を行う。
 - ・省エネ改修、ゼロエネルギーハウス、LCCM 等
 - ・燃料電池や太陽エネルギー利用、ハイブリッド機器等の省エネ技術や HEMS 等
 - ・スマートウェルネス
- (2) 良質なストック形成に対応し、暖冷房システム機器の観点から住宅リフォームに関する情報収集、意見交換を行う。
- (3) BL 部品に加え BL-bs 部品、RF-BL 部品の普及拡大に努める。
- (4) 各専門部会・委員会等との情報交換を通じて、暖冷房システムに関連する最新情報等を発信する。
- (5) 見学会・研修会等を実施する。

7. 外皮部会

- (1) 平成 27 年度に作成した推奨外皮仕様を普及させるため、一般向け・工務店向けのツールを検討・作成する。
- (2) (1) のために、関係者を招いての勉強会の開催や関係施設の視察等を行い、情報収集に努める。

- (3) 省エネ義務化、ZEH、省エネリフォームなど外皮性能向上に関する情報収集、対応施策の検討及び要望事項の取りまとめを行う。
- (4) 外皮性能向上施策の参考のため、健康と住環境に関する情報を収集する。

8. 開口部会

部会内の5つの委員会活動と関連する業界団体の情報共有と連携を図り、活動に有効な情報の収集と発信を行う。

【スチール部品委員会】

- (1) Wind Eye ドア版の登録商品数を拡大、システム利用の促進
- (2) リフォームに関する新技術や消費者ニーズなどについて、情報収集・整理
- (3) 「住宅部品点検の日」活動の推進（消費者への普及啓発、関連業界団体との連携）
- (4) 事業者が使いやすく又メリットのある BL 部品認定制度に向け、課題の整理、BL への提案等を実施
- (5) アメニティ Cafe の改善など、ホームページの充実

【手すりユニット委員会】 【補助手すり委員会】

- (1) リフォームに関する消費者ニーズについて情報収集、調査を行う。
- (2) BL 「墜落防止手すりの点検・メンテナンスのあり方検討会」制度化に向け、関連団体との連携を図る。また、「住宅部品点検の日」活動の一環として、ユーザー向け「アルミ手すり・定期的な点検のおすすめ」リーフレットを他関係団体と協働で普及推進を行う。
- (3) BL 認定基準改定等の協力及び BL への提案活動支援を行う。
- (4) アメニティ Cafe 想定読者別内容整理、改善、ホームページの支援を行うとともに、統計ハンドブックに掲載する為の出荷統計データを収集する。

【断熱型サッシ委員会】

- (1) 「窓の熱性能審査委員会」と連携し、WindEye のバージョンアップへの検討協力、利用拡大に向けた普及促進を行う。
- (2) 省エネ基準見直し、義務化へ向けた断熱型サッシの調査、検討、普及促進活動を行う。
- (3) 住宅部品点検の日の活動推進、協力を行う。
- (4) リフォーム需要に関する情報収集、提供に努めると共に普及啓蒙活動に参画、協力を行う。
- (5) BL - bs 部品を含む BL 部品の普及促進に向けた情報発信を推進すると共に BL 部品の認定基準改訂作業への協力を行う。
- (6) アメニティ Cafe 「断熱サッシドア」の内容見直し検討を継続する。

【アルミサッシ委員会】

- (1) 省エネ義務化・ZEH・ZEB など省エネ性能向上に関する施策の情報を収集し共有を図る。また、WindEye の機能拡充・登録可能窓種の拡充情報を収集し、普及に向けた企業内浸透の推進を図り、住宅の省エネ化への足がかりを強化する。
- (2) 『RF-BL 計画の手引き及び設計・施工ガイド』を活用し、リフォーム需要の拡大に向けた企業内浸透を図り、リフォーム需要の顕在化と拡充につなげる。
- (3) 住宅部品を長期間安全安心に使用できるよう、住宅部品点検の日活動への協力と住宅部品点検にかかる普及啓発（自主点検ハンドブックの普及、活用、消費者団体向けの企画など）や住宅部品点検にかかる調査研究に協力する。
- (4) 一般住宅市場向け商品群に対する適用追加及び、現行 BL 部品の認定基準改定作業に協力する。
- (5) アメニティ Cafe 「アルミサッシ」の内容整理・改善などの検討を行う。また、各専門部会と連携し、調査・研究課題に参画・協力すると共に情報共有を図る。

9. 共同設備部会

【給水ポンプシステム委員会】

- (1) ポンプ用モータのトップランナー切替に関わる、市場での諸問題を検討し、メーカー共通の Q & A のたたき台を作成する。また、管材新聞 3 月ポンプ特集号に、予防保全・保守点検の重要性について広告を掲載し市場に対し啓発する。
- (2) 各メーカー個別に依頼がある講師依頼を含め、各自治体要請の給水ポンプの講師派遣に協力する。
- (3) 各自治体の直結給水方式への取り組み状況把握のため、移動委員会において、未確認地域への水道行政事情を確認し、給水ポンプの改善情報を得る。
- (4) 移動委員会にて各地方自治体の水道行政を知ると共に、水資源の利用状況等を見分する。
- (5) 給水ポンプの BL 規格の検討に協力する。
- (6) アメニティ Cafe の現行掲載内容に、新製品情報等を都度更新する。

【給水タンク委員会】

- (1) 「給水タンク安心支援サービス」の運用に協力し、水槽診断を推進するとともに、情報登録の web 化を検討する。
- (2) 「新水槽ビジョン」を活用し給水タンクの役割を PR するとともに、各種団体、講演会、シンポジウム等へ参画する。
- (3) 各種給水タンクの出荷実績調査を行い、「住宅部品統計ハンドブック」に記載する。

- (4) 「新水槽ビジョン」のPRなどアメニティ Cafe を継続的に改善する。
- (5) 「給水タンク」の新 BL 認定制度についての検討を行う。

【エレベーター委員会】

- (1) 「防犯優良賃貸集合住宅認定事業」と「BL 認定基準・評価基準」との整合性の確認を行う。
- (2) 2016 年の改正建築基準法と「BL 認定基準・評価基準」との整合性の確認及び改定の必要性の確認・実施を行う。

10. アウトドア部会

【屋外収納ユニット委員会】

- (1) 消費者契約法の改正案にみられる消費者に対する情報提供義務を踏まえ、業界が消費者に対して提供すべき情報の確認と、提供方法について検討する。
- (2) ガレージの構造について各社が新 BL 基準適合に向けた作業、新基準適合品の運用を進め、その価値を広く啓蒙する。
- (3) BL 品、非 BL 品との差別化を一般消費者に広く認知させると共に、安心安全の良品を訴求する啓蒙活動として主要都市で開催される展示会に後援、出展する。
- (4) 見学会及び移動運営委員会を実施する。

【郵便受箱委員会】

ネット通販の拡大で従来よりも大型の郵便物が流通しているため、郵便受箱に収納できなく再配達が増加が問題となっている。郵便受箱の投入口を大型化するニーズに対応しつつ、安全性の検証を行って基準を見直す活動を中心に行う。

- (1) ネット通販で大型化する郵便物への対応と安全基準の見直し（27年度未実施の『郵便受箱安全性検証』の結果で認定基準の改訂の検討）を行う。また、日本郵便・ヤマト運輸・佐川急便などを招いて意見交換会を実施する。
- (2) リフォーム需要拡大への対応として、ビフォー&アフターの写真をホームページにて紹介するなど充実を図る。
- (3) お客様相談室（BL）の連携サポート（製品情報・部品情報の提供）、BL コールセンターとの勉強会を実施する。また、BL 証紙の拡大を図る。
- (4) ALIA NEWS への積極的な参加、郵便受箱の出荷統計の実施と分析、参加企業委員間の情報交換を推進する。

【宅配ボックス委員会】

安全で品質の良い市場ニーズに配慮した優良住宅部品の提供を方針とし、宅配ボックスの普及促進、環境負荷低減の推進、既存物件リニューアルに努める。

- (1) 宅配ボックス仕様のニーズの掘り起こしのための流通業者との情報交換、インターホン協会との情報交換を行う。
- (2) ホームページの見直し・改訂、ALIA NEWS への新製品情報掲載、宅配ボックスの出荷統計の実施と実態調査を行う。
- (3) 優良住宅部品（BL 認定品）の普及促進、宅配ボックス BL 認定基準見直し検討を行う。
- (4) UR 都市機構の既存物件への宅配ボックス導入推進、宅配ボックスリニューアルの普及促進、宅配ボックスに連動した製品の市場分析を行う。

11. 換気・配管システム部会

【換気ユニット委員会】

換気の目的としての『空気質』に関しては、居住者の意識を高めるべく方向付けをしながら居住者の快適性や健康性が維持できるように適切な換気設備の活用を訴求していくことが大切である。

平成 28 年度においては『省エネ』『長期使用』『リフォーム』をキーワードとして、活動を推進する。

- (1) 一次エネルギー消費計算に対する情報提供、関連する国の施策の動向に関わる情報収集と意見交換、省エネルギー基準の義務化へ向けた省エネ型換気設備の調査・検討・普及活動を行う。
- (2) 長期使用時の安心安全のため、換気設備に関わるメンテナンスの必要性や重要性に関わる情報発信を行う。

【配管システム委員会】

保険の対象となる事故事例を明確化し、ホームページ等に掲載することで BL システムの普及を図る。平成 27 年度に引き続き、BL システムの啓蒙活動を行う。

VII. その他の委員会

【窓の熱性能審査委員会】

- (1) WindEye ドア版の普及

平成 26 年度に開発した WindEye ドア版を普及させ、登録数を延ばす。このため、計算方法の講習会、他団体への PR、勉強会の開催を行う。

- (2) WindEye 窓版及びドア版のバージョンアップ

平成 27 年度より着手したバージョンアップを、優先順位を整理しつつ引き続き実施する。（ドア版については機能の充実化を検討、窓版についてはガラスの画面改修、平板スラットの計算機能について検討する）

- (3) グリーン建材・設備製品に関する国際標準化・普及基盤構築事業との連携

JIS 規格（熱性能計算）をアセアン地域に導入する活動と連携し、WindEye をアセアンへ展開する。

平成 28 年度は、WindEye をアセアンに導入する際の課題を集め、対応策を整理する。

VIII. プロジェクト

【統計ハンドブック編集 P J】

住宅部品に係る市場動向と市場規模の変化を的確に把握するため、統計データを時系列に収集・整理し、今後の市場動向を加味した「2016 年版 住宅部品統計ハンドブック」を作成し、会員企業をはじめ関係団体等に広く情報提供する。